

亀山市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市条例第16号

亀山市営住宅条例の一部を改正する条例

亀山市営住宅条例（平成17年亀山市条例第135号）の一部を次のように改正する。

「

別表第1の2の表中

平成24年度	井田川駅前住宅	井田川町591番地1	中層耐火4階	10
平成27年度	野村団地住宅	野村一丁目10番7-101号、10番7-202号、10番7-203号、10番7-205号及び10番7-303号	準耐火3階	5

を

」

「

平成24年度	井田川駅前住宅	井田川町591番地1	中層耐火4階	10
--------	---------	------------	--------	----

に改める。

」

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。